

令和5年7月3日

保護者の皆様

大阪府立枚方津田高等学校長

## 学校における働き方改革の取組みについてのご協力をお願い

保護者の皆様にはますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

日頃より、本校の教育活動にご理解・ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

本校で、教職員が子どもたちと向き合う時間を確保するとともに、働き方改革のより一層の取組みを進めているところです。

大阪府教育庁から、教員の働き方改革について、各校で至急の取組みを求められていることもあり、下記のとおり、取り組むことといたしました。これらの取組みにより、ご不便等をお掛けするかも知れませんが、何卒ご理解のほどよろしくお願いいたします。

### 記

#### 1. 全校一斉定時退庁日の取組

令和5年7月24日（月）から、毎週月曜日、勤務時間終了の17時に教職員が定時に退庁する日を設定します。

したがって、月曜日の生徒の下校時刻は、16時45分とします。

ただし、施設や日程の関係等で、一部の部活動や学校行事等では、これ以外の設定となることがあります。その場合は、該当生徒へ教職員から指示します。

#### 2. 学校閉庁日

令和5年度から、学校閉庁日が夏季5日・冬季6日以上となります。

夏季及び冬季休業期間中において、原則、児童・生徒の登校及び部活動を禁止し、学習指導、進路指導、証明書発行等の業務を休止する「学校閉庁日」の設定を行います。なお、この期間は、原則として学校の教職員は不在となり、学校へのお電話や御来訪には対応できません。緊急時は次のとおり府教育庁で対応させていただきますので、よろしくお願いいたします。

【緊急連絡先】（原則、午前9時から午後6時まで。ただし土曜日、日曜日、祝日及び12月29日～1月3日は除きます。）

大阪府教育庁教育振興室高等学校課（電話：06-6944-6885）